

令和2年度(令和元年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

福祉部地域福祉課

福祉部長 新村 隆

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
15-001	地域福祉推進事業	なし	C	地域福祉計画に基づく重点施策である、ふくし井戸端会議については、乙川地区でも小学校区単位の開催を実施することができたが、新型コロナウイルス感染予防のため3月に開催予定であったものが開催中止となり、地域課題の協議が十分にできなかった。また、第2次半田市地域福祉計画の策定に向けて市民意識調査(アンケート)や関係機関との協議調整を行った。	改善 推進	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、ふくし井戸端会議については、開催場所・時間帯などを工夫して、引き続き全ての小学校区単位で開催できるように取り組む。にじいろサポーターについても、引き続き地域サロンのスタッフを対象に養成講座を開催し、サロンをふくし相談窓口として機能させることができるよう取り組む。また、今年度末までに第2次半田市地域福祉計画を策定するため、福祉関係機関との協議調整を進めていく。
15-005	福祉センター管理運営事業	なし	C	新型コロナウイルス感染症の影響により3月は閉館となったが、高齢者・障がい者の方々の交流・活動の拠点としての役割を果たし、地域福祉の増進を図ることができた。施設管理については、老朽化した会議室の机・椅子を更新し、利用者が気持ちよく使用できるよう取り組んだ。	改善 推進	利用者の減少が続いており、施設の有効利用を図るため利用促進を図る必要がある。また、施設の老朽化に伴い、様々な不具合が発生しているため、運営委託先の半田市社会福祉協議会による日常的な見回りや設備の定期点検を行い、利用者が安全安心して利用できるよう取り組む。
15-006	亀崎地域総合福祉センター運営事業	なし	B	亀崎地域総合福祉センターの運営を委託する亀崎地区コミュニティ推進協議会や地域の方たちと連携し、介護予防等の高齢者向けの企画を積極的に実施し、亀崎地域における福祉向上に資することができた。施設の老朽化を考慮して、定期点検だけでなく日常点検を確実にし、不具合箇所等があれば早急に対応し、地域の方たちが安全安心して利用することができるよう取り組んだ。	改善 推進	高齢者の交流・活動の拠点として、利用者のニーズや現状を把握し、適正な管理・運営を図る。本施設は、改築後27年経過しており、施設の老朽化が進んでいるため、設備等の維持管理に取り組むとともに、将来的な施設のあり方を検討する必要がある。
15-013	地域生活支援事業	あり	B	障がいのある外国人を対象とした通訳派遣制度を開始し、支援を必要とする方に障がい福祉サービスが提供されるように相談支援体制を整えた。市が運営する地区路線バスごんぐの運行開始にともない、当該路線を特別乗車証の対象路線に含め、障がいのある方の市内移動の負担軽減を図った。また、障がいのある方の居場所として、市内初の地域活動支援センターを設置する準備を行った。	改善 推進	障がいの重度化・多様化にともない、現行の福祉サービスの対象・給付内容などについてアンケート調査等を行い、福祉サービスの見直しを継続的に行う。支援者の高齢化や「親亡き後」を見据え、障がいのある方が地域で安心して生活を営むことができる地域生活支援拠点等の機能強化を図る。また、障がいのある方への福祉サービスの広報活動、市民向けの障がいに対する理解啓発活動を継続的にやっていく。
課等長	1次評価(元年度の総括評価)					
B	地域福祉推進施策については、引き続き「半田市地域福祉計画」の重点施策に沿った各種事業を実施し、地域における福祉基盤の運営継続・発展支援に取り組んだ。また、令和2年度に策定予定の「第2次半田市地域福祉計画」に向けて、令和元年度には市民意識調査(アンケート)や関係機関との協議調整を進め、これからの地域福祉推進施策に係る課題整理・対策検討等を行った。 障がい者福祉施策については、障がい者の多様なニーズに対応するため、障がいのある外国人への通訳派遣や障がい者の居場所としての地域活動支援センター設置準備などを行った。今後も引き続き障がい者福祉施策の充実に努めていく。					
部等長	2次評価(元年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項)					
B	令和元年度については、年間を通じては各種福祉事業の推進・充実を図ることができた。しかしながら、令和2年3月には新型コロナ感染症対策として、地域の福祉基盤である「ふくし井戸端会議」の開催中止、「半田市福祉センター」及び「亀崎地域総合福祉センター」の閉館、「地域ふれあい施設」の運営・活動休止、その他福祉イベント・会議等の開催自粛等、各種福祉施策の展開にブレーキを踏まざるを得ない状況となり、福祉施策の推進と感染症対策の両立の難しさを実感することとなった。令和2年5月14日に国の緊急事態宣言は解除されたが、未だ予断を許さない状況であり、引き続き感染症防止策を継続しつつ、市の取り組む福祉施策が後退することのないよう、職員一同知恵を絞ってこれからの福祉事業の展開を図っていく。					